

## 預貯金口座や特定健診の結果まで 管理するマイナンバーは大問題



田中利恵子議員

田中利恵子議員は、国民、市民にとってマイナンバーによる恩恵はほとんど無い。国が国民の所得・資産を効率的に掌握、徴税の強化や社会保障給付のチェックに用いるのではない。マイナンバーで扱った個人情報、雇用保険、医療保険、生活保護、確定申告、公的年金、個人の預貯金、特定健診など。個人情報流出やプライバシーの侵害、情報の悪用から個人を守るは当然。しかし情報を盗もうとするサイバー攻撃からは絶対に安心だと言いつつ、強いと強調し、本市のシステム改修、特定個人情報保護評価の進捗よく状況を質しました。

## 小田原市も一日も早く、中学校3年生までの 通院での小児医療費助成と、所得制限の撤廃を

次に田中議員は、神奈川県内では平成27年4月1日現在、小児医療費助成の対象を中学校3年生まで実施しているのは、3市6町1村。県

西地域では中井町、松田町、山北町、箱根町、真鶴町で実施。所得制限の撤廃は、その5町と大井町湯河原町で実施している。県西地

域は先進的など組みをしていると大きく評価。小田原市まち、ひと、しごと創生総合戦略(案)の基本目標の1つに子どもを産み育てやすい環境をつくることある。施策の基本的方向性に、子育て世代の経済的負担の軽減、小児医療費などと明記されている。若い世代との思いの共有、価値観を大切にしたい。小児医療費助成の充実もその1つ。これまでどのような効果があったのか、総合戦略(案)のこの機会に、中学校3年生までの通院での小児医療費助成と所得制限の撤廃をすべきと求めました。

## 小田原市斎場はPFIでなく地元住民とも 信頼が得られやすい従来手法で整備を

さらに小田原市斎場の整備を市がPFIで進めているが、PFIは設計、建設、維持管理運営(15年間)を全て民間企業に任せる。公共事業を市場化する、これまで以上に民間に開放するために考えられた手法の一つと指摘。PFIは民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することで、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効果的かつ効果的に公共サービスを提供

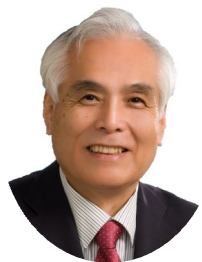
## 国保料の引き下げを



吉田ふくじ議員

吉田議員は国民健康保険制度について質問しました。①国民健康保険の加入者数、年齢階層別保険者数、所得階層の分布はどのようになっているのか②国民健康保険の過去5年間の収納率、短期証、資格証明書の発行件数及び差押え件数の推移はどのようになっているのか③国民健康保険制度の都道府県単位化について、市長はどのように考えているのか④都道府県単位化により、市の業務は具体的にどのように変わるのか⑤都道府県単位化について、現在、県ごとのような協議を行っているのか⑥都道府県単位化により、今後、市はどのような取り組みを行っているのか。

## 芸術文化創造センター(ホール)入札不調対策は 市民に使いやすいホール建設を



関野たかし議員

関野議員は芸術文化創造センター(ホール)建設について質問。芸術文化創造センターは、日本共産党小田原市議団として「建設費を抑えて、市民に使いやすいホール」とを提案してきた。入札の不調対策を今までも求めてきたが、今回の入札結果は、予想を大きく超え、1回目の入札金額合計94億4352万円、設計金額72億9756万円、差額21億4596万円となりました。

## 入札不調要因と建設費総額について

今まで不調対策を行ってきたと思うが、なぜ不調になったのか、その原因をどの様に分析しているのか、延べ床面積9706㎡、建設費73億円、㎡単価75万2112円というのは決して安くはなかったと考えるが、見解を伺います。小田原市として新しいホール建設への計画を始めたのは昭和61年から。29年前です。その後紆余曲折を経て、前計画(仮称)城下町ホールまで進みました。しかし、前計画は、当初ホー

## 【答弁】 今回の医療制度改革では、平成30年度 から、都道府県が国保の財政運営の責任主体と なる。これにより、小規模な市町村でも安定的 な財政運営となり、一定の保険料の平準化が図 られるとともに、市町村は被保険者に対して、 よりきめ細かくサービスを提供できるようにな ると考えている。都道府県単位化により、市町 村は、資格や給付などの窓口業務のほか、保険 料の賦課徴収、特定健診等の保険事業など、地 域におけるきめ細かいサービスを引き続き担う こととなる。県との協議は代表(鎌倉市・逗子市) が行っている。本市はこれから、 業などを更に充実・推進し、被保 険者の健康増進や医療費の適正化 を図っていききたいと考えている。



吉田議員は答弁をうけ、国保に対する国の負担を増やすことを、市は強く求めるべきと主張しました。そして、一般会計からの繰り入れを増やし、保険料の引き下げを図るよう全力を尽

ルとして一般的な  
なシユーボックス  
ス型(箱型)で

したが、全国的に例のないH型シェル(湾曲型)に変節し、箱型の建物の中に湾曲した壁面を配置したため起こる不都合。構造的に無理・無駄が多く、ホールとしての音響や使い勝手が悪い。建設費が高すぎるなど問題がありました。市民や専門家から多くの意見や要望が寄せられ、3万6千人もの署名が集まり大きな運動となり世論が浸透しました。

前計画の見直しをどの様に行ったのか。ア、市民と専門家の意見をどの様にくみ取ったのか。イ、機能や使い勝手どの様に良くなったのか。建設費総額を73億円で増額すべきではありません。見解を伺います。

【答弁】 不調については、最近の建設費の影響を考慮し、建設費を増額するなど取り得る対策を全て講じたところである。要因は、資材費や人件費の高騰が本市の見込みと大きく上回ったため。芸術文化創造センターについては、専門家と市民を交えての議論を行うなど、丁寧に意見を取り入れてきた。快適で、シンプルな使いやすい施設となっている。建設費は、熟慮を重ねた結果、建設費を増額することは適当ではないと判断した。

できることあるが、非効率、効果が薄くても、住民の健康増進を図るといふ地方自治の精神に鑑みれば、それらが強調される度に地方自治の精神が薄らぐ。さらに事業コスト削減で質の高いサービスを得られるとあるがこれも疑問であること重ねて指摘。本市は民間資金活用から公的資金活用に変えた。従来手法とそう変わりがない。PFIを進める必要性はないのではないか、この手法による削減効果があるという根拠等を質しました。

【答弁】 平成28年1月からのマイナンバー開始に向けて、各業務システムの改修を進めている。小児の健康維持、親の安心感に大きくつなげた。財政状況を踏まえ、様々な子育て支援策と合わせて総合的に検討。各業務を一括発注するため事業全体の効率化が図られ、従来手法と比較し事業削減ができる等。

【答弁】 サッカー場の芝生化は、日本サッカー協会グリーンプロジェクト「ポット苗方式芝生化モデル事業」の活用によりポット苗の無料提供を受けた。実施箇所は第1サッカー場で面積は約1万㎡、維持管理は市とサッカー協会が協力して行っているため、新たな費用負担は発生していない。第2サッカー場の芝生化については、第2サッカー場の維持管理の状況をひまえて検討する。

最後に、酒匂川河川敷スポーツ広場の芝生化を今後とも推進するよう要望して質問を終わりました。

【答弁】 延期の場合の建設時期をここで明言することは出来ない。

## 建設時期について

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会以降にするのか、いつを目指すのか。

【答弁】 不調への対応と今後の対策について現設計を見直してどこまで建設費を減じられるか、それをどの様に進めていくのか。

【答弁】 設計見直しの場合は、大幅な仕様の変更が必要であり、変更に対する市民の合意形成は困難であると考えている。今後市議会、市民、設計者専門家とともに進めてまいります。

## 小ホールの分離で費用を抑える

今迄の基本設計、実施設計を不調に対応して探求していく事が必要と考えます。不調対応して20億円も違っていれば、今迄の無理、無駄をなくし、小ホールを分離しなければならぬのではないのか。その時、小ホールの市民要望は高いので対応策を考える。大ホールの中に小ホールの機能を使用することは出来ないのか。この様な考え方は専門家から出されてないのか。費用を抑えたホールを建設する事が、今、求められている。(後日市は市民説明会を行っています。裏面参照)





# 平成26年度決算

## 日本共産党小田原市議団の総括質疑から

### 下水道値上げについて

#### 下水道使用料の値上げは すべきではなかったのではないか

下水道使用料は、平成26年10月平均9.24%の値上げをしました。日本共産党小田原市議団は値上げに反対しました。消費税が3%増額され、市民の暮らしが厳しくなっており、使用料の値上げは市民にとってダブルパンチとなります。基本料金を0~20㎡を0~16㎡に変え値段を基本料金に据え置いています。県内では一番高く、小口利用料も値上げされ、県内トップクラスとなっております。

汚水施設の要した費用まで、使用料対象経費に含む事は、問題があります。下水道事業は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全等、健全な水環境を保つ上で大きな役割を担い、市民生活や社会活動にとって欠くことができない重要な社会資本です。その社会資本の整備インフラは本来は国が率先して行った上で、県・市の地方自治体が行うべきです。しかし、国の補助率は以前より減っています。

①基本料金、小口利用者の使用水量は減ったのではないか。

②インフラを行う資本費を使用料で賄う資本費回収率は平成25年度で80.9%県内19市中9番目。26年度で89.4%とされています。県内順位は高いのではないかと。

③下水道事業の市債残高と繰上げ償還の実績と負担軽減について伺います。市債残高は高いときは600億円を超えていました。平成26年度末残高は469億8,603万円余となっております。

私たち日本共産党小田原市議団は繰上げ償還や、高い利率の借り換えを提案し求めてきました。

繰上償還の実績はどの様になっているのか、また市の負担軽減は、どの様になったのか。高い利率繰上げ償還や借り換えを行うべきおと思いますが、見解を伺います。

【市長答弁】小口利用者の2ヵ月当たりの平均使用量は、平成26年度で平成25年度と比較して約1.5%減少した。繰上げ返還は平成19年度に約1億2,117万円を繰り上げ償還し、残りの軽減額は約2億7,750万円あった。借金については平成19年度から平成24年度にかけて、約77億7,600万円を低利率の市債へ借換を行い、それによって利子の軽減額は約18億7,400万円であった。合わせた財政負担の軽減効果は、約18億9,400万円である。

### 農業の担い手対策の充実について

農林漁業の再生を国づくりの柱にすえ、国民の食糧と豊かな環境を守り、持続可能な社会を目指さなくてはなりません。市農業についても都市農業を都市と連携する農業として守り発展させなければなりません。TPP交渉参加の撤回を強く求め、食料主権を回復することが求められています。小農業の担い手、育成に国も市も



力を尽くさなければなりません。担い手育成事業として新規就農者支援事業補助金がありますが、今決算では何人だったのか、育成就農給付金がありますが、その内容と何人の人が対象か。小田原、十郎梅ブランド向上事業は今迄の経過と到達点。有機農業推進事業の実績はどうか。

【市長答弁】新規就農者支援事業は10代の方が1名で、平成27年に就農している。青年就労給付金は1名新規就農者に給付した。十郎ブランド化は「運上」の製造・販売を行うとともに都市農漁民を対象とした体験ツアーなど様々の普及活動を行っ

ている。環境保全型農業直接支払交付金は、31名に対して交付した。

**法律相談・市政・生活相談は  
下記へご連絡ください**

TEL/Fax 住所

関野たかし 42-0316 曾我岸90  
田中りえ子 35-5389 扇町1-6-2  
吉田ふくじ 49-3759 南鴨宮3-9-8  
(市役所 市議団控室 33-1789)

Ex-1(代表) tanakarieko@nifty.com

**無料法律相談**  
日本共産党の  
担当弁護士  
岡村三穂

次回 12月1日(火)  
1月12日(火)  
午後1時より

※予約制です。お申し込みは、野中、吉田まで

### 公立保育所の臨時保育士の雇用形態とその配置について

公立保育所運営経費・臨時保育士等賃金は1億369万1,751円計上されています。公立保育所の職員数・児童数のうち臨時保育士の人数は、平成27年3月1日現在で48名となっています。この人数分の賃金も含む金額です。臨時保育士には常勤週5日勤務、週3~4日勤務、週5日短時間勤務といった複数の雇用形態があり、任用期間も半年と短い。これは、地方公務員法の規定によるもので臨時的に任用する職員は、原則6か月を超えないとされているからです。

臨時保育士の賃金は、平成26年度で常勤が時給990円、常勤以外は時給920円と異なっています。市は、常勤の保育士は、クラスごとに複数の保育士配置が必要な場合に、正規保育士に加えて担任として配置している。担任

は非常勤の保育士に比べて業務が多く責任も伴うことから、高い単価となっているとのことですが、常勤・非常勤と差別することなく、保育士としての責任は同じです。臨時保育士全体の賃金をあげるべきです。公立5園の保育士の人数は、正規保育士52名、臨時保育士43名となっています。合計で95名ですが、臨時保育士の割合は、約45%です。臨時保育士が本市の保育を支えていることがわかります。本市は、正規保育士の比率については、クラスに1人正規保育士を配置したり、障害児への対応や低年齢児への複数配置など考慮して、6割程度が必要と考えている。臨時保育士を増やすのではなく、正規保育士を増やすことが、必要ではないでしょうか。

### 生活保護経費について

生活保護制度は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を、国民に保障する責任を政府に課している「憲法25条」に基づく最後のセーフティーネットです。保護が必要なのに保護から締め出される人々をなくし、生活困窮者の暮らしと健康を支える生活保護制度の充実が求められます。生活保護受給者は年々増加しています。平成26年度では、被保護世帯数2,178世帯、被保護人員2,821人です。ケースワーカーの人数も不足しています。

本市では、基準配置(ケースワーカー1人当たりおおむね80世帯)に対して約100世帯になります。標準数27人に対して21人です。6人不足しています。ケースワーカーを増員して、生活困窮者の相談や申請に迅速に対応し、実情を踏まえ、生活支援と共に就労支援も必要です。



### 大ホールを400席程度の小ホールとして兼用する案

#### 芸術文化創造センター(市民ホール)

9月19日開催された芸術文化創造センター(市民ホール)の市民説明会で、建設費が予定を上回り入札不調になっている件に関して、設計者の新居千秋氏から解決策の案が説明されました。

建設費を抑えるため、小ホールの建設を取りやめ、大ホールをその代替として使う案です。右図は大ホール舞台から客席を見たイメージです。

居住域空調を採用しているため、利用エリア客席だけに空調を使うことも可能なため、維持管理費が減り、小ホール並みの利用料金で使用が可能となるとのことです。

照明点灯を巧みに利用し、大ホールを400席程度の小ホールとして快適な利用が可能になれば、建設費の大幅圧縮になります。

また、利用域エリアの増減で300席、500席、700席にすることも可能で、こうした使い方をしているホールは増えてきています。

